

事前評価総括表

[建設・改築・**強靱化**]

令和8年 月 日現在

計画概要	事業名	大阪広域水道企業団工業用水道強靱化事業（耐震化：管路）			事業者名	大阪広域水道企業団		
	給水区域	泉大津市、守口市、門真市、摂津市、 泉北郡忠岡町並びに大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、吹田市、高槻市、貝塚市、茨木市、八尾市、泉佐野市、寝屋川市、松原市、大東市、和泉市、柏原市、羽曳野市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市及び泉南郡のうち田尻町の各一部			給水開始（予定）年月日	昭和37年5月28日		
	計画給水量	470,000m ³ /日			現行給水能力	470,000m ³ /日		
	契約給水量	381,727m ³ /日			契約率	81.2%	実給水量	219,190m ³ /日
	地域区分	地盤沈下 基盤整備 四大 新産・工特・その他						
	工期	令和9年度						
水源・予算規模	水源	取水量		配水区分	原水配水・ 浄水配水			
	長柄可動堰改築事業	2.170m ³ /S		基本料金	31.3円/m ³			
	正蓮寺川利水事業	1.495m ³ /S		超過料金	80.2円/m ³			
	琵琶湖開発事業	6.063m ³ /S		使用料金	8.8円/m ³			
	総事業費	1,825,533千円		資金計画構成				
	補助対象事業費	1,825,533千円		国庫補助金	22.5%			
	補助金総額	410,700千円		一般会計	0%			
	令和9年度要求補助金額	410,700千円		地方債	0%			
補助率	22.5%		その他	77.5%				
事業の目的及び事業概要	大阪広域水道企業団工業用水道事業は、昭和37年に供給を開始して以来、現在は受水事業所408者へ供給している。給水開始時に整備した管路等の施設は建設後60年以上経過しているが、大部分の施設で耐震化が完了していない状況である。また、供給先の中にはガス工場、石油精製所、発電所等があることから、供給に支障を来すと大阪府民の生活に多大な影響を与えることが考えられ、南海トラフ地震の発生が切迫する中、施設の耐震化が喫緊の課題である。 これらの状況を踏まえ、大阪広域水道企業団における30年間の経営方針を定めた将来ビジョンを2023年5月に策定し、管路の耐震化等を推進している。 本事業は、断水発生時に影響の大きい配水施設の耐震化工事等を実施するもので、補助対象事業費として約18億円を予定している。							
地下水保全（地下水転換を含む）の必要性	a) 工業用水法における指定地域へ給水する事業 b) 工業用水法以外の法律・条例等により、地下水の取水が規制される地域へ給水する事業 [関連する法律等の名称：] c) その他 []							
事業着手の緊急性	【建設事業】 a) 既に着工している [着工： 年 月] b) 給水の要望があり、早急に事業に着手しなければならない [給水開始： 年 月] c) 工業団地の分譲開始に向け、早急に事業を着手しなければならない [分譲開始： 年 月] d) その他 []							
	【改築事業及び強靱化事業】 a) 漏水事故により、公共施設、住宅等に被害を及ぼした b) 工業用水道施設に係わる事故、トラブルにより給水先に被害を及ぼした c) 大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域内に施設がある d) ハザードマップ等の浸水想定区域内に施設がある e) 原水の水質悪化により支障が生じている f) 河床変動により取水に支障が生じている g) その他 [南海トラフ地震防災対策推進地域に該当している]							
事業を実施した場合の費用対効果分析	費用便益比：1.90 評価の対象とする便益項目：地震による施設損壊リスク削減便益（利用者） 地震による施設損壊リスク削減便益（供給者）							
	費用便益比の算定に含まれていないその他の特別な事情	地域振興計画との関連性	施策名、指定地域及び関連する法律、条例 施策名：なし 指定地域：なし 関連する法律等の名称：					
			その他特別な事情：なし					

注1) 項目の列挙されているものについて該当するものを○で囲むこと。

注2) 添付書類

- ・計画給水量算定根拠
- ・地下水保全（地下水転換）の必要性、事業着手の緊急性を説明する資料
- ・費用便益比の算定に用いた基礎資料